

## 「2006年春の年会」から

### 倫理委員会企画セッション[一般公開]の話題

2006年3月25日(土)(日本原子力研究開発機構, 茨城県大洗町)

#### 日本原子力学会 倫理委員会

倫理委員会の企画セッション「社会に信頼される集団/組織であるために—倫理委員会活動を通して考える」は、年会会場の中で、もっとも奥に位置するO会場での開催であった。そのため、委員会内では、わざわざ倫理委員会のセッションのために、O会場まで足を運んでくださる方がどのくらいいらっしゃるのだろうかとの懸念があったが、学会長を含めた32名にご参加いただくことができた。ここに改めて、参加くださった方にお礼を申し上げたい。

セッションでは、座長の安濃田委員(原子力機構)のもと、委員から3つの報告がなされ、続いて参加者が一体となった自由討論が行われ、日頃はなじみが薄いと思われる倫理の問題について、参加者全員が認識をより深めることができたと思われる。以下に、各報告の概要と、自由討論の要点を報告する。

#### 【報告】

##### (1) 倫理規程改訂(2005)の報告 班目春樹(東大)

2005年11月25日に理事会で承認された改訂倫理規程をまとめるまでの経緯についての報告があった。特に、倫理委員会で悩み、議論した点や、公衆審査において非会員の方から核心をつくご意見を頂いたこと、また委員内で改訂案およびいただいたご意見への対応案の作成のために行った30回近くのにぼるメールを利用したアンケートのやり取りにまつわる苦労話などは、興味深い内容であった。最後は、倫理規程の熟読と、第3期委員会が検討をはじめている2007年の改訂に向け、積極的なご意見提出のお願いで結ばれた。

##### (2) 倫理活動における賛助会員(組織)との連携の可能性—賛助会員へのアンケート結果報告

中安文男(福井工大)

過去3回にわたって実施した、賛助会員を対象としたCSR(社会的責任)に関するアンケート調査結果の紹介があった。アンケートの回収率が、第1回は50%、第2回は43%、第3回は23%と低下してきていること、回答いただいた各賛助会員の倫理に関する規範類の制定率は、2002年で約50%、2004年で75%と上がっており評価できるが、社外へ公開している割合は、2004年で39%にとどまっていることが指摘され、アンケートの回収率の低下と併せて賛助会員の倫理あるいはCSR活動の姿勢、

あり方に警鐘が鳴らされた。

##### (3) 学会のあるべき姿と倫理活動の意義

北村正晴(東北大)

学会のあるべき姿について、原子力分野や他産業分野で発生した事故などの具体例を紹介しながら、技術リスクと社会の関係史の視点から考察した見解が述べられた。また、自身の原子力関連施設立地地域との対話活動を通じて得た知見をもとに、倫理活動の意義として、望ましいと考えられる規範や行動形態の相当部分は、市民との連携を通じて規定されることが望ましいとし、今後の倫理委員会の活動には、より積極的な立地地域での委員会開催や地元住民との意見交換会が肝要との姿勢が示された。

#### 【自由討論】

はじめに、班目幹事より、すでに委員会内で議論が行われた原子力学会の定款の目的の項で謳われている「原子力の開発発展に寄与すること」という文言に関する問題提起があった。すなわち、この定款を言葉通りに解釈すれば、原子力に対して批判的な会員は定款に抵触するということとなるが、今の時代に批判者を排除した会員構成を維持することは現実的でなく、また批判者を内部に持つことで、健全な学会運営がなされるとも考えられる。この問題に対する会場からの意見を求めたところ、「学会は原子力を守る集団でありたい」、「入会者は、定款の目的と自身の思いが異なっても、あくまで学会の理念に共感して入会すべきである」、「批判者の目的が情報の入手であるならば、学会が情報の公開・透明性を確保することによって、入会しなくても良いような対応ができるのではないか」、「妄信的な推進者も反対者も



入ってほしくない」,「定款ではなく,細則レベルで対応してはどうか」など,多くの意見が出された。

続けて,(2)の報告の中で,賛助会員が倫理に関する規範類を公開していないことを問題であるとの指摘がなされたことに対する質問があった。報告者の中安委員より,理解している公開しない理由として,公開するほどの内容ではないこと,公開した結果,不祥事が起きた際に訴訟対象となつては困ることという2点が挙げられ,その上で委員会としては,倫理に関する規範を各組織と社会との契約として捉えていることから,公開をすべきであると考えているとの回答があった。

さらに,参加者より,学会の倫理活動の根本に対する疑問として,多くの会員が所属している組織が倫理規範を制定している時代に,なぜ学会が倫理規程を制定し,また会員は所属組織と学会の倫理規程の関係をどのように理解したらよいかという問題が提起された。これに対しては,原子力学会の会員が共通に了解し,遵守すべき共通規範として制定された学会の倫理規程が,企業の倫理と大きく相反する事態はあってはならないこと,いわゆる,「所属組織」として意識している企業等だけでなく,すべての組織が大きさや成文化有無にかかわらず,なんらかの倫理的な規範を有しているものであり,そも

そも個々人には「所属組織」だけでなく,国や地元コミュニティ,家族といった自分の所属している複数の組織の規範を総合的に受け止めて適切な判断をすることが求められているということ,また,企業等の組織は,原子力外の専門家も含めて構成されており,「原子力」の「専門家」あるいは「技術者」というカテゴリーで必要とされる倫理については,原子力学会がリードすべきであるといった,複数の視点より回答がなされた。

セッションでは,この他にも「現場」に根ざした問題提起と意見交換がなされ,今後の倫理委員会活動を企画するにあたって,たいへん貴重な糧をいただいた思いである。委員会では,次号において,本セッション参加者にご回答いただいたアンケート結果の報告を行い,さらに学会誌の本欄(委員会報告)や「倫理つれづれ(コラム)」,あるいは現在,リニューアルを検討している委員会ホームページを活用しながら,今回,議論尽くせなかった点について,委員会および委員個人の見解を述べていきたいと考えている。

今後も委員会活動へのますますのご理解をお願いしたい。

(担当:作田 博,北村正晴,大場恭子)